

件名	県庁前道路について
受付日	令和8年3月27日
ご意見・ご提案の概要	<p>岐阜県庁北側の東西に走る道路について、片側2車線の計4車線道路にした方がよいという意見もあるようだが、片側2車線ずつの4車線道路にすると、信号のない横断歩道を渡る歩行者が危険に晒されるリスクが非常に高まると思う。</p> <p>また、道路交通法第38条第2項の話になるが、横断歩道付近で停止している車両を追い抜く際に、停止車両の死角から歩行者が飛び出すように見えてしまい、車の運転手が歩行者を見落とし、人身事故になるケースが考えられる。</p> <p>利便性の観点からは、片側2車線にする方が望ましいが、横断歩道を渡る歩行者の安全確保の観点から、片側1車線の現状を維持した方がよいと思う。</p>
県の考え方	<p>県庁前東西道路につきましては、4車線化を望む声がある一方、ご意見のとおり横断歩道部分において、事故のリスクが高まることも懸念されることです。</p> <p>今後も、交通状況を継続的に確認するとともに、利用者の声なども踏まえながら、必要な対策を検討してまいります。</p>
担当課	総務部 管財課